

事務連絡  
令和6年4月4日

各都道府県建設業協会  
事務局 御中

一般社団法人全国建設業協会  
労働部

女性専用の作業員施設設置経費助成金の周知について

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。また、平素より本会の活動に対しまして格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、厚生労働省では、女性の入職促進を図るため、「人材確保等支援助成金 作業員宿舎等設置助成コース（建設分野）」において、女性建設労働者専用の作業員施設を賃借する事業について、中小元方建設事業主を対象として、経費の一部助成を行っています。

今般、令和6年度より本助成金の1事業年度あたりの上限額が60万円から90万円に引き上げられたことから、厚生労働省から本会に対して別添のリーフレットについて周知依頼がありました。

つきましては、貴会会員企業に対し、本助成金の周知をお願いいたします。

以上

(担当：労働部 菅原)